会員【得割】研修会のご案内

福岡会場 3月27日(火)

午前の部 9:30〜12:30

交際費税務の基礎

近年、税務の現場では交際費等に関してシビアな判断を迫られる機会が少なくなっているように思われます。定額控除限度額の増加や接特飲食費の損金算入など、交際費等と判断されるものでも損金算入される機会が用意され、交際費等についての税務判断を必要としなくなっていることもあるようです。

しかし、交際費等の理解は法人税の課税制度を理解する上で役に立つ重要な項目の一つです。法人が支出した事業遂行上の経費なのになぜ損金算入が認められない制度が設けられているのでしょうか。

交際費等の理解を通じて、法人税課税の仕組みについても改めて考えてみましょう。

★主な研修内容★

1. 交際費課税の概要
   ①これまでの改正の流れを確認する
   ②損金不算入制度の概要
   ③なぜ損金不算入とされているのか
2. 交際費等の考え方と事例から見る判断のチェックポイント
   ①交際費等の意義は?
   ②租税特別措置法関係通達に規定する他勘定との関係について
   ③事例検討
3. 税務調査においてチェックされる要点
   ①交際費認定された場合の影響
   ②寄付金認定との関係
   ③利益供与認定をいかに回避するか

午後の部 13:30〜16:30

平成30年度税制改正のポイント

平成30年度税制改正大綱では、「働き方改革」を推進する観点から、法人課税・個人所得課税の見直しを行うとともに、中小企業の事業承継にも特例措置が講じられています。

これまでの税制改正の流れを踏まえ、平成30年度税制改正のポイントを解説いたします。

★主な研修内容★

1. 法人課税
   ①所得拡大促進税制の改組
   ②情報連携投資等の促進に係る税制の創設
   ③租税特別措置の適用要件の見直し
   ④中小企業における所得拡大促進税制の改組
   ⑤組織再編税制の見直し
   ⑥収益認識基準の見直し
2. 個人所得課税
   ①給与所得控除の見直し
   ②公的年金等控除の見直し
   ③基礎控除の見直し
   ④青色申告特別控除の控除額引き下げ
3. 資産課税
   ①非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予の特例制度を創設
   ②一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し
   ③土地の相続登記に対する登録免許税の免税措置の創設
4. その他
   ①恒久的施設関連規定の見直し
   ②外国子会社合算税制等の見直し
   ③申告手続の電子化促進のための環境整備
   ④年末調整手続の電子化

週刊 税務通信 | 週刊 経営財務 | 月刊 QA 税務キュー・エー
税務通信データベース | 経営財務データベース | INTERNATIONAL TAXATION 月刊 国際税務

㈱税務研究会 九州支局
福岡市中央区天神4-6-7(天神クリスタルビル7F)
TEL(092)721-0644 FAX(092)721-0646

開催要領

講師 税理士 山田弘樹 氏

日時 平成30年3月27日(火)
午前の部 交際費税務の基礎 9:30〜12:30
午後の部 平成30年度税制改正のポイント 13:30〜16:30

会場 天神クリスタルビル 福岡市中央区天神4−6−7

受講料 各講座とも1名様につき(資料・消費税含)
会員 5,000円 読者 15,000円 その他一般 21,000円

申込方法 申込書に記入の上、FAXまたは郵送でお申込ください。
お申込み受付け次第、請求書と受講票をお送りします。
受講料は開催日前日迄にお振込みください。

・キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください。
(受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。
・代理の方のご出席もお受けいたします。
・当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。

講師紹介

税理士 山田弘樹 氏

同志社大学法学部を卒業後、一部上場企業において経理、財務、総務を担当。退職後、平成9年税理士試験合格。平成14年税理士登録。税理士事務所勤務を経て、平成24年に開業し、現在山田弘樹税理士事務所所長。
法人の税務会計のほか、相続税や同族会社の事業承継対策などのクライアントの相談に応じている。

お客様コード									平成 年 月 日		
会社名(事務所名)									TEL		HP用
									FAX		
所在地	〒										

受講者の皆様▶▶ お手数ですが、ご希望講座を☑してください。 午前の部 120407 午後の部 120408

受講者	部課名	役職名	氏名	受講講座
①			フリガナ	□ 交際費税務の基礎 □ 平成30年度税制改正のポイント
②			フリガナ	□ 交際費税務の基礎 □ 平成30年度税制改正のポイント
③			フリガナ	□ 交際費税務の基礎 □ 平成30年度税制改正のポイント

振込先金融機関 銀行(振込み手数料お客様負担) ・ 郵便局

※個人情報の取扱いについて:ご記入頂きました個人情報につきましては、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先 ㈱税務研究会 九州支局 行 FAX(092)721−0646